意見書

平成 25 年 2 月 20 日

情報通信行政·郵政行政審議会 電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんばし 住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

(ふりがな) ぴーぴーか ぶしきが いしゃ ソフトバンクBB株式会社 氏 名

だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし

代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316

とうきょうとみ なとくひがししんばし (ふりがな)

東京都港区東新橋一丁目9番1号 住 所 かぶしきがいしゃ

(ふりがな)

名 氏 ソフトバンクテレコム株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし 代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317

(ふりがな) とうきょうとみ なとくひがししんばし

住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

(ふりがな)

名 ソフトバンクモバイル株式会社 氏

だいひょうとりしまりゃくしゃちょうけんレーいーおー そん まさょし 代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規 定により、平成25年1月30日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を 提出します。

このたびは、「実際費用方式に基づく平成 25 年度の接続料等の改定」に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせて頂きますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し 上げます。

【総論】

実際費用方式に基づく接続料算定では、乖離額調整含め過去の実績費用のすべてを接続料原価として回収することが可能となっているため、東日本電信電話株式会社殿(以下、NTT 東日本殿という。)及び西日本電信電話株式会社殿(以下、NTT 西日本殿という。)(以下、併せてNTT 東西殿という。)において、コスト削減インセンティブが働き難いと考えられます。そのため、接続料原価の効率化状況等を厳格に検証して頂いた上で、認可して頂きたいと考えます。

なお、今回の NTT 東日本殿によるメタル回線接続料の申請につきましては、昨年度に引続き、接続料の算定に当たり、東日本大震災に起因する災害特別損失のうち、被災した第一種指定電気通信設備の維持・運営に係る営業費用に相当するものについて当該接続料に算入しており、この算入については接続料規則に規定がないため、接続料規則第3条の許可を求めています。

NTT東日本殿の資料によれば、災害特別損失の施設保全費に、「グループ会社等による被災地支援経費」、「支援物資、運搬費」が含まれているとあります。これらの費用について、接続料原価に含まれる施設保全費として計上すべきものか、その他費用においても、同様に接続料原価に含まれる災害特別損失として不適切なものが含まれないか、厳密に精査を頂きたいと考えます。

また、乖離額調整の制度の影響により、接続料水準が年度により大きく増減している場合があり、現行の乖離額調整の方法では、接続料水準の安定性・予見性に課題があります。

その調整額を縮小する方策等について、以下各論においてご提案いたしますので、今後ご検 討して頂きたいと考えます。

【各論】

1. メタル回線に係る接続料について

(1)接続料の算定方式について

平成23年12月の情報通信審議会の答申を受け平成24年11月より「メタル回線コストの在り方に関する研究会」(以下、メタル研究会という。)が開催され、①未利用芯線コストの扱い、②メタル回線の耐用年数、③施設保全費のメタル回線と光ファイバ回線の配賦方法、④回線管理運営費等、の適正性が議論されていますが、答申からの期間を考えれば、「実際費用方式に基づく平成25年度の接続料等の改定」に、その検討結果を反映できるように議論を進めるべきだったと考えます。

メタル研究会の議論の結果により、来年度以降接続料における接続料原価の適正化は図られる可能性がありますが、メタル回線に係る接続料は、稼働回線数の減少が回線コストの削減

量を上回っていることから上昇傾向にあり、現在の実際費用方式に基づく算定を継続する限り、 今後もその傾向は続くものと想定されます。

メタル回線を利用したサービスは、光サービス提供エリア外のユーザや、国内景気の長期低 迷等によりサービス価格面でメタル回線サービスに頼らざるを得ないユーザにとっては重要なア クセス手段ということには変わりなく、依然として社会生活や経済活動の基盤を支える不可欠性 の高い通信サービスを担っています。

そのため、NTT 東西殿より、メタル回線に対する効率化計画、取り組みといった長期的な計画や接続料水準の見通し等をご提示頂いた上で、メタル回線を利用するサービスを提供する関係事業者等がサービスの維持または円滑な移行措置について、計画的に事業運営できるように、ご議論して頂きたいと考えます。

(2) 平成 25 年度接続料の急激な上昇抑制について

弊社共としては、基本的に、今回申請の接続料に関しても、メタル回線コストの効率化等の対策を実施して頂きたいと考えていますが、以下のとおり、暫定的に今年度の接続料の大幅な上昇を抑止する案をご提案させて頂きますので、ご検討をお願いします。

上昇抑制の具体案としては、災害特別損失と調整額の扱いを単年度に反映するのではなく 複数年度に分けて反映する方策が取れるのではないかと考えます。

災害特別損失については、被災した設備の維持・運営に係る費用に相当するものが計上されているとのことですが、前述のとおり、接続料原価に算入する以前の問題として、本来特損に組み入れるべきでないものが計上されていないかを厳密な精査することが必要と考えます。

その上で、発生する災害特別損失を接続料原価へ算入する場合は、接続料規則第3条ただし書の特別な許可が必要であることから、今回、当該特別損失の接続料原価への算入によって接続料が急激に上昇することに配慮し、発生した災害特別損失を2年に分け、少なくとも過半を翌年度の接続料原価に反映し、平成25年度接続料の抑制を図って頂きたいと考えます。

調整額については、平成 25 年度接続料水準が前年度と比較し大幅に上昇していることから、接続料規則第 8 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、接続料の急激な変動を緩和する観点から、災害特別損失と同様に 2 年に分け、平成 25 年度接続料の抑制を図って頂きたいと考えます。

2. 光信号中継伝送機能(中継ダークファイバ)について

中継ダークファイバについては、接続料原価のコスト削減等により、全体としては値下げ傾向にありますが、過去の実績費用と接続料収入の差が大きく、その乖離額調整により、接続料が大きく増減します。なお、平成25年度接続料は、平成24年度の乖離額との差が大きいことから、平成24年度接続料比で、NTT東日本殿:24.5%、NTT西日本殿:7.0%の大幅な上昇となっています。

乖離額は、過去の実績費用と接続料収入との差分により発生するものですが、この問題を解決するためには、この乖離額を縮小する他にないと考えます。そのため、中継ダークファイバについては、特例的に将来原価方式を適用し、乖離額を縮小するといった対策を来年度の接続料

申請までに検討して頂きたいと考えます。

3. 公衆電話について

本申請に係る接続料の算定に当たり、NTT 東西殿は、特設公衆電話に係る端末回線コスト及び NTS コストについて、接続料に算入しており、この算入については接続料規則に規定がないため、本申請と併せて接続料規則第3条の許可を求めています。

震災対策等の社会的要請にこたえるための費用については、NTT東西殿以外の事業者においても、携帯電話の無料貸出し等を実施していることから、接続料原価への算入の是非について、全事業者共通の一般ルールとして考え方を整理した上で、許可申請への対応を実施すべきと考えます。

なお、現状、公衆電話の接続料そのものが大幅に上昇傾向にあることから、公衆電話全体としての効率化計画や将来の見通し等について、NTT東西殿よりご提示して頂くことも不可欠と考えます。

4. ビル/マンション等に設置された NTT 東西殿の光屋内配線使用料について

実際費用方式に基づく平成 24 年度の接続料等の改定に係る情報通信審議会の答申(平成 24 年 3 月 29 日)で、光屋内配線に関して「ただし今後、光屋内配線の低廉化が進み、準用先の高速ディジタル伝送サービスとコスト構造が大きく異なることが明らかになった場合には、接続約款に規定されている接続料の適正性を確保する観点から、必要な見直しを行うことが適当である。」という考え方が示されていますが、接続事業者でコスト構造を確認することは困難です。従って例えば屋内配線利用料の料金算定の各諸比率の開示することや、また現状では接続事業者は NTT 東西殿の既設空きの光屋内配線設備を利用する実態も踏まえ、実際のコスト構造と、準用先の高速ディジタル伝送サービスとコスト構造について差が生じていないかどうか接続事業者に明らかにした上で、見直しを検討頂きたいと考えます。

5. 電話帳掲載手続費について

電話帳掲載手続費は前年度に比べ、50 音別電話帳では NTT 東日本殿で 16.2%、NTT 西日本殿で 10.0%の大幅な値上げとなっております。要因として、1 版当たりの平均掲載件数が減少傾向にある中で印刷・製本作業委託費が増加しています。NTT 東西殿は一層のコスト削減が求められているところですが、印刷・製本作業委託費が増加した原因や、適切にコスト削減努力がなされたのか検証が必要と考えます。

6. 優先接続受付手続費について

優先接続受付手続費に関しては、NTT 東西殿において次年度に実施する新たなコスト削減策を提案する等の対応も見られますが、一方でそれでもなお大幅に上昇することが見込まれます。 実際費用方式に基づく平成 24 年度の接続料等の改定に係る情報通信審議会の答申(平成24年3月29日)に「サービス移行の進展に伴うトラヒック・回線数の減少に応じ、一層のコスト削 減効果が出るように努めることを要請すること」と答申されていることもあり、例えば、当該業務に 従事する体制(業務別の要員数やスペース)の情報開示や、マイラインセンターの廃止を含む代 替手段について検討し、引き続き抜本的なコスト削減策を講じて頂きたいと考えております。

以上